

農作業事故はこんな時に発生！事故を防止するには？

令和 6 年 9 月 2 日

埼玉県川越農林振興センター

埼玉県では、農作業が忙しくなる9月～10月にかけて「秋の農作業事故ゼロ運動」を実施しています。

県内で発生した農作業事故は、令和5年は25件（うち死亡事故4件）が報告されています。以下の内容を留意し、農作業安全に努めて下さい。

1 毎年発生している農作業事故は？発生要因は？

埼玉県の農作業事故は、農業機械に係る事故が多く、トラクタやコンバインの乗降車中に足を滑らせて転倒する事故は毎年発生しています。この事故は、気をつければ防げる事故です。過去5年間の事故要因調査では、機械に係る事故が65%（80件）と高い割合を占めています（図1）。農業機械は、トラック（軽トラック含む）、トラクタ、コンバインなどの機械です。次いでハサミや脚立といった用手具による事故11%（13件）です。

令和5年に発生した事故内容は、「機械の転倒・転落事故」4件「作業者のつまずき・転倒事故」4件、「機械に巻き込まれた事故」3件、「刃部との接触事故」3件、「水路等への転落事故」3件となっています。農業者のつまずき・作業者が機械へ巻き込まれれば、死亡事故に繋がる重大事故になります。農作業事故は高齢者が多く占めますが60歳未満の働き盛りも24%を占め油断できません（図2）。

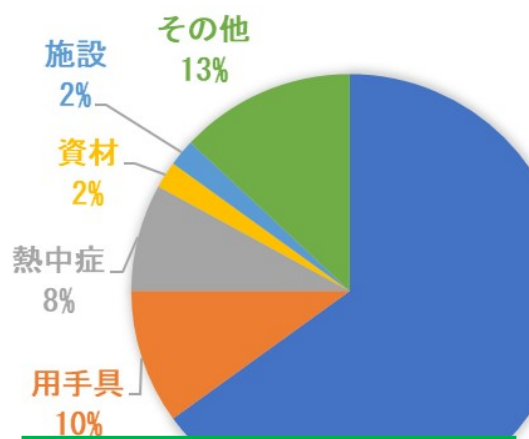


図1 過去5年間の事故要因別割合
(令和元年～令和5年、123件)
埼玉県農林部農業支援課調べ

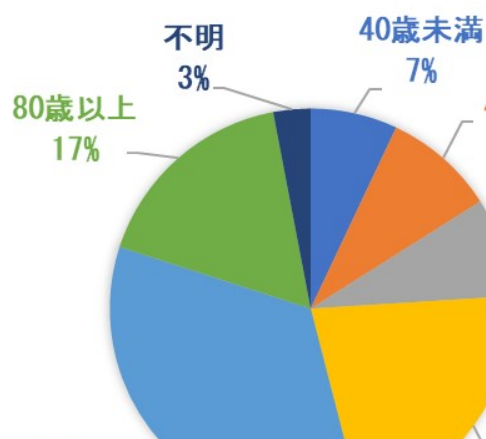


図2 農作業事故における年代別割合
(令和元年～令和5年、123人)
埼玉県農林部農業支援課調べ

今からすぐにやってみよう！

～農作業事故の対面調査から得られた事故防止対策～

機械作業を中断するときはエンジン停止！

刈払機の刈刃やトラクタのロータリなど危険な部分に接触する事例がありましたが、機械での作業を一時中断するときに、エンジンをかけたままにしておいたことが原因の1つでした。
機械操作を中断するときは必ずエンジンを止める習慣を身につけましょう。

駐停車をするときは、駐車ブレーキを確実に！

停めたトラクタが勝手に動きだし、転落事故やケガに至った事例がありましたが、駐車ブレーキが確実にかかっていなかったことが原因の1つでした。
トラクタ等を駐停車するときは、駐車ブレーキを確実にかける習慣を身につけましょう。

「ちょっとだけだから・・・」は危険！

トラクタが転落した事例や回転刃のチップソーで眼を負傷した事例がありましたが、「ちょっとの移動」だから左右ブレーキを連結しなかった、「ちょっとの間」だから防護メガネを装着しなかったことが原因の1つでした。
「ちょっとだけ」でも、危険なものは危険です。常に安全な操作や装備を心がけましょう。

コンバインを使用する際は十分な安全対策を！

コンバインによる主な事故は走行中の転落・横転や整備中の事故、「手こぎ」での巻き込まれ事故などがあります。死角やバック時の対策としてポールや誘導者をつけ、また、グリーンタンクがいっぱいになると重心が上昇し転倒しやすくなりますのでバランスを考えた操作を意識しましょう。